

***** **主な変更点** *****
令和3年度▶▶▶令和4年度

▼「令和3年度障害者福祉のしおり」からの主な変更点は以下のとおりです。

相談の窓口

指定特定相談支援事業者
【新規掲載】
・相談支援事業所リワークセンター東京……………P21
・品川区八潮障害者計画相談支援事業所……………P22
・品川区荏原障害者計画相談支援事業所……………P22

対象疾病一覧（障害者総合支援法第4条第1項）

対象疾病の追加（361疾病→366疾病）……………P37、P38
【新規掲載】
・家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）……………進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
・ネフロン癆……………脳クレアチン欠乏症候群
・ホモシスチン尿症

指定難病一覧

医療費助成の対象となる指定難病の追加（345疾病→350疾病）……………P48、P49
※追加の疾病については同上（「対象疾病一覧」【新規掲載】）

障害者福祉手当（区制度）

・対象（指定難病）の追加 ※上記参照……………P48、P49、P53

特別障害者手当等

手当額の変更……………P54、55
・特別障害者手当月額27,300円（令和3年度：27,350円）
・障害児福祉手当月額14,850円（令和3年度：14,880円）
・経過的福祉手当月額14,850円（令和3年度：14,880円）

特別児童扶養手当

手当額の変更……………P56
・重度障害児（1級）月額52,400円（令和3年度：52,500円）
・中度障害児（2級）月額34,900円（令和3年度：34,970円）

障害基礎年金（国民年金）

年金額および受給資格者所得限度額の変更……………P10、P11、P58
・1級障害972,250円（令和3年度：976,125円）
・2級障害777,800円（令和3年度：780,900円）

特別障害給付金

支給額および受給資格者所得限度額の変更……………P10、P11、P59
・1級障害月額52,300円（令和3年度：52,450円）
・2級障害月額41,840円（令和3年度：41,960円）

日常生活用具の給付

給付対象の日常生活用具の追加および変更……………P61～P65

【新規掲載】
・自家発電装置（対象：人工呼吸器を装着している方で、品川区災害時個別支援計画を作成した方※難病対象）
・ICタグ等読み上げ装置（対象：視覚1・2級/6歳以上）
【変更】
・音響案内装置（送信機のみ）→歩行時間延長信号機用小型送信機（対象：視覚1・2級/6歳以上）
・各種パソコン画面音声化ソフト/キーボードガード→情報通信支援用具
対象年齢の拡大（15歳以上→6歳以上）

自動車運転免許の無料教習

削除

障害者住宅あっ旋

・住宅のあっ旋は、「品川区住宅確保要配慮者入居促進事業」により実施……………P93
・対象者の拡大（精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方）

生活福祉資金の貸付

【新規掲載】
・障害者自動車修理費……………P101

施設など

【新規掲載】
①指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所……………P113
・相談支援事業所リワークセンター東京
・相談支援室ちびっこタイム
・品川区八潮障害者計画相談支援事業所（八潮在宅介護支援センター内）
・品川区荏原障害者計画相談支援事業所（荏原在宅介護支援センター内）
②就労移行支援……………P114
・ニューロワークス五反田センター
③共同生活援助……………P114
・コノヒカラⅢ
・コノヒカラⅣ
・DAYS旗の台
・グループホームまんぶく1
・グループホームまんぶく2
④児童発達支援……………P115
・むすびヶ丘旗の台
・クロッカ旗の台
・コプラス五反田教室
・コスモ療育クラブファミリア
⑤放課後等デイサービス……………P116
・放課後等デイサービス kids ベース
・コプラス五反田教室
・コスモ療育クラブファミリア
【変更・削除】
①自立訓練……………P114
・区立心身障害者福祉会館定員変更（生活訓練6・機能訓練6→機能訓練12）
②移動支援……………P115
・アーテムサポートセンター削除

